

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：しののめ並木保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：後藤繁男	定員（利用人数）：102（107）名	
所在地：横浜市金沢区並木3-9-1		
TEL：045-784-6168	ホームページ： https://www.shinonome-kai.jp/namiki/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2007年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 しののめ会		
職員数	常勤職員：26名	非常勤職員：10名
専門職員	園長 1人	栄養士： 4人
	保育士：主任、副主任 3人	看護師： 1人
	保育士： 25人	
施設・設備の概要	乳児室（0～2歳児室） 3室	調理室 1室
	幼児室（3～5歳児室） 3室	調乳室 1室
	遊戯室 1室	沐浴室 1室
	事務室 1室	トイレ 3か所
	職員休憩室 1室	
	鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積 609.09㎡	園庭 890.91㎡

③ 理念・基本方針

【理念】

安心・安全そして信頼をモットーに地域社会との共生をめざします。

【基本方針】

- ・人との関わり、支え合いを大切にし、お互いを認め合い助け合う関係を育て、人間関係の基礎を養う。
- ・四季を十分に感じ、自然に愛しみ、心身を鍛え、物事に感動し美しい心を育てる。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

しののめ並木保育園は、金沢シーサイドライン「幸浦」駅から歩いて3分、緑の多い遊歩道に囲まれた住宅街の中に位置しています。近隣には金沢緑地、長浜公園、並木第四小学校があり、並木第四小学校には多くの卒園生が通っています。

社会福祉法人しののめ会が、2007年4月に横浜市より民間移管を受け、15年目の保育園です。園舎は鉄筋コンクリート造りの2階建てで、広い園庭があり、0～5歳児107名（定員102名）が在籍しています。

【園の特徴】

園は、子ども達が、周りの人々から愛され、日々の生活や遊びの中で心に響く多く

の体験を積み重ねることが人格形成の基礎を培うとして、よりよい1日を過ごせるように支援しています。

運営法人の基本理念である「安心・安全そして信頼をモットーに地域社会との共生をめざします」を実現するために、園としての以下のような大きな5つの柱 「心とからだの健康」「さまざまな人とのかかわり」「たくさんの体験」「おいしい たのしい食事」「自然はともだち」を掲げています。多くの体験を積み重ねていく子どもたちの成長と共に、保育者の振り返りを大切にする保育を行っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月31日（契約日） ～ 2022年2月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2016年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 全園児の健やかな成長を支える保育

子どもたちのすこやかな成長を願い、園の柱である「心とからだの健康」「さまざまな人とのかかわり」「たくさんの体験」「自然はともだち」に今年度から「おいしい たのしい 食事」を加え、5つの柱をもとに各年齢に合った活動や関わりを大切にする保育に取り組んでいます。

例えば野菜嫌いの子どもがいたため、自分たちで育てた野菜なら食べるのではないかと考え、野菜を栽培しました。成長の過程であおむしに触れたり、職員と一緒に雑草を取り除いたり、成長する野菜に触れたりし、収穫した野菜はみんなで鍋パーティーを開いておいしくいただくなど、たくさんの体験を積み重ねています。

2. 地域との交流と連携

基本理念に「安心・安全そして信頼をモットーに地域社会との共生をめざす」ことを掲げて地域交流に力を入れています。

(1) 園庭開放、育児相談、赤ちゃんの駅（園がおむつ交換の場やトイレ等を提供）を実施し、また、赤ちゃんサークル（地域の民生委員、児童委員、保健師等が子育て支援を行う活動）に、職員を派遣し地域の人々のいろいろな相談を受け、アドバイスを行うとともに地域の福祉ニーズの把握に努めています。

(2) 5歳児は、近隣の高齢者施設を訪問して高齢者と交流したり、富岡並木地域8園の子どもたちとも交流の輪を広げています。

(3) 保育の仕事に興味のある高校生のインターンシップ体験や中学生の職場体験の受け入れを積極的に行い学校教育への協力をしています。

(4) 地域防災拠点管理運営委員会に参加し、地域の安全保持に努めるとともに、被災した地域の人たちに対して、園で備蓄している食料や毛布等を提供することを表明しています。

3. 家庭との連携

子どもの生活を充実させるためには、子どもの発達や保育の意図等について保護者の理解を得ることが大切です。このため、4月のクラス懇談会で、子どもたちの「今の様子とこれからの姿」について具体的に細かく保護者に伝えていきます。項目は「生活・遊び」「友だち」「食育」「着脱」「排泄」「睡眠」「関わり」等で、保護者が保育の意図を理解し、子どもの発達や育児をともに考える良い機会になっています。

また、日頃から保護者が相談や意見を言いやすいような環境づくりを心がけ、相談

内容に応じて、保育士だけでなく栄養士や看護師等も対応し、専門職の立場から適切なアドバイスができるようにしています。

◇改善を求められる点

1. 総合的な人事管理導入の検討

職員の勤続年数に応じた「期待される役割」が明示され、職員一人ひとりの育成に向けて、目標の設定・目標の進捗状況・目標達成度を確認する「目標管理制度」を導入していますが、それに連動した人事基準が明確になっていません。職員が自ら将来の姿を描き、見通しを持つことができるような総合的な仕組みづくりの検討が望まれます。

2. 個人別記録の振り返り

各保育計画には「気づき、反省」欄がありますが、0～2歳児の個人別記録には「気づき、反省」欄が設けられていません。子どもの個人差に即した援助が行えるよう、個人別に振り返り欄の設定が望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

日々の生活にコロナ感染症が大きく影響し、保育園の状況も大きく揺れ動く中での受審となりました。

第三者評価を受けるにあたり、全職員で保育園のマニュアルや資料の見直しを行うとともに、評価基準ガイドラインを職員に配布し読み込み、日々の保育を振り返り、意見交換を繰り返す事で、課題を明確にしていきました。

その中で気づいたことをすぐに保育に取り入れ、自分たちの意識を変えていけるように努めました。このように職員で課題を認識し、工夫し少なからず改善できたことは、保育の質の向上と、より良いチーム力の向上にもつながったと思います。

コロナ禍ですが、子ども達が日々いきいきと活動ができ、楽しい経験を積み重ねられるようにはどうしたら良いのか、試行錯誤しながら職員で話し合い工夫し保育を行ってきました。子ども達の様子をぜひ保護者の皆様と共有していきたいとの思いで、昨年度の末には、園テーマ「なんだろう？たのしい！やってみよう!!」の発表を全クラスで行いました。年間を通じ子どもの成長を保護者の皆様に見て感じていただく「保育の可視化」を展開でき透明性が図られたと思います。

課題としての期待される役割が明示され、職員一人ひとりの育成に向けて、目標管理制度が整備される中、職員への人事基準が反映できるような仕組みづくりを構築したいと考えます。

第三者評価の取り組みを活かし、職員一同、子どもたちの健やかな成長と幸せを願い、よりよい保育をめざして自己研鑽に努めていきたいと思えます。

施設長 後藤繁男

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり